

■連携の拠点の取組について

対象地域		松原市
実施主体	連携の拠点	松原市医師会医療介護連携支援センター
	市町村医介連携事業（委託先）	松原市医師会

(1) 令和6年度の取組実績

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

- ① 地域医療介護連携推進委員会（8月,12月除く毎月）
- ② ICT活用による情報共有：MCS「まつねっと」
- ④ 医療関係者向け勉強会（5月,11月）
- ⑤ 普及啓発活動：終活ノートまつばらの配布

(2)

令和6年度の
取り組みを
通じた課題

② ICTの活用について個人情報の取り扱いに関する課題があり、患者に関する情報共有にはあまり活用は進んでいない。ICTの活用方法や普及方法の検討が必要。

(3) 令和7年度の取組計画

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

- ① 地域医療介護連携推進委員会（8月,12月,2月除く毎月）
- ② ICT活用による情報共有：MCS「まつねっと」
- ④-1 地域医療勉強会（11月）
- ④-2 地域医療介護連携推進委員会における勉強会
- ⑤-1 市民公開講座
- ⑤-2 普及啓発活動：終活ノートまつばらの配布

(4)

令和7年度の
進捗状況

① 顔の見える関係づくりと情報共有やスキルアップを図るため、医療と介護の専門職等による定例会議を開催。困難事例の症例検討や医介連携に関連する疾患等、参加機関でテーマを決め、意見交換や勉強会を実施。今年度は「ACP・看取り」「MCS・ブルーカード」「ロコモフレイル」のテーマについてグループで検討。

② 関係機関等の調整会議や研修会の連絡・情報共有ツールとして「まつねっと」を運用。現在、医療・介護職等の約170名の会員登録があり活用中。多職種間の連携や学び合いに役立てている。

④-1 11月8日に緩和ケア病棟と在宅医療との連携において看取りに導いたケースの勉強会を開催予定。

④-2 5月26日にMCS（WEB）、9月22日にロコモフレイル、10月27日にもしバナゲームの勉強会を開催。11月17日に施設での看取り、1月26日にオーラルフレイル・アイフレイルについての勉強会を開催予定。

⑤-1 2月14日に認知症をテーマに市民公開講座を開催予定。

⑤-2 市役所や医療機関等を経由して終活ノートまつばらを市民に配布し、ACPの普及啓発に取り組んでいる。

■連携の拠点の取組について

資料2－1－2

対象地域		羽曳野市
実施主体	連携の拠点	羽曳野市医師会
	市町村介連携事業（委託先）	羽曳野市保健福祉部介護予防支援室地域包括支援課

(1) 令和6年度の取組実績

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

- ① 医療と介護の連携会議（5月,7月,10月,12月,3月）
- ②-1 ICT活用による情報共有：MCS「はねっと」
- ②-2 情報共有ツール：「けあプロNavi」
- ④ 専門職向けスキルアップ研修会（2月）
- ⑤ 医療と介護の連携研修会：市民向け「ACP講習会」（9月）

(2) 令和6年度の取り組みを通じた課題

② ICTの活用が一部の機関に限られていたり、医療機関と年々増加する介護施設等の介護サービス事業者間の連絡・情報共有に課題があり、活用方法や普及について検討が必要。
在宅医療を必要とする患者に対応可能な医師・看護師等の地域の人的な医療資源が不足しているため、ネットワーク等体制づくりの検討が必要。

(3) 令和7年度の取組計画

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

- ① 医療と介護の連携会議（5月,7月,10月,12月,3月）
- ②-1 ICT活用による情報共有：MCS「はねっと」
- ②-2 情報共有ツール：「はびナビ（医療・介護・地域資源情報）」
- ④-1 病院向け研修
- ④-2 多職種向け研修会（2月）

(4) 令和7年度の進捗状況

① 多職種での顔の見える関係づくりと情報共有やスキルアップを図るために医療と介護の専門職等による定例会議を開催。
②-1 対象者と支援者グループによる情報共有ツールとして「はねっと」を運用。
医療職と介護職間の連絡・情報共有等で活用。
②-2 市内の医療・介護・福祉サービスについて検索できるシステム「はびナビ（医療・介護・地域資源情報）」を公開。年に1回、情報を更新。
市内の医師等専門職種は会員登録により、詳細な情報を共有することができ、連携等に役立てている。
④-1 市内の5病院を対象に介護保険、介護予防事業について個別で研修を実施。
④-2 2月頃に災害をテーマに研修会を開催予定。

■連携の拠点の取組について

対象地域		藤井寺市
実施主体	連携の拠点	藤井寺市医師会
	市町村医介連携事業（委託先）	藤井寺市地域包括支援センター / 藤井寺市訪問看護ステーション

(1) 令和6年度の取組実績

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	--------------------	---------------	------------	------------

- ① 医療・ケアマネネットワーク連絡会：「いけ！ネット定例会」（毎月）
- ②-1 ICT活用による情報共有：MCS「藤・ネット」
- ②-2 「藤井寺市在宅医療・介護おたすけマップ」、「藤井寺市医療介護ネットワークガイド」の作成及び配布（令和7年3月発行）
- ③ 救急医療における地域連携ネットワークシステム構築：夜間・休日等緊急時紹介状「ブルーカード」
- ④ 医療・介護関係者研修会：「いけ！ネット交流会」（2月）
- ⑤-1 普及啓発活動：藤井寺市版エンディングノート「HAPPY NOTE」の配布
- ⑤-2 普及啓発活動：在宅医療・介護連携支援センターの案内チラシの配布

(2) 令和6年度の取り組みを通じた課題	③ 在宅医療を必要とする患者への急変時に対応可能な医師等のマンパワーが不足しており、在宅診療を行う医師の負担が大きい。 負担軽減のために個々の医師間での連携のみでなく、チーム等組織的な連携と体制づくり等の検討が必要。
-------------------------	---

(3) 令和7年度の取組計画

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	--------------------	---------------	------------	------------

- ① 医療・ケアマネネットワーク連絡会：「いけ！ネット定例会」（毎月）
- ② ICT活用による情報共有：MCS「藤・ネット」
- ③ 救急医療における地域連携ネットワークシステム構築：夜間・休日等緊急時紹介状「ブルーカード」
- ④ 医療・介護関係者研修会：「いけ！ネット交流会」（2月）
- ⑤-1 普及啓発活動：藤井寺市版エンディングノート「HAPPY NOTE」の配布
- ⑤-2 普及啓発活動：在宅医療・介護連携支援センターの案内チラシの配布

(4) 令和7年度の進捗状況	① 顔の見える関係づくりと情報共有やスキルアップを図るために、医療と介護の専門職等約60名による定例会議を開催。在宅療養に不可欠なスムーズな医療介護連携の推進を図るために、「認知症対応チーム」「多職種連携促進チーム」「啓発チーム」「チャレンジチーム」「災害対応チーム」の5つのチームで協議。 ② 市民を患者・利用者としてかかわりを持つ医師・看護師・ケアマネ等がお互いの連携を深め、地域の医療・介護の質を向上させ、最終的には地域包括ケアシステムの構築と発展に貢献することを目的にICTを用いたコミュニケーションを行っている。会議案内等、関係機関間の連絡・情報共有ツールや多職種間の患者に関する情報共有ツールとして「藤・ネット」を運用。現在、医療・介護職等の約200名の会員登録があり活用中。 ③ 緊急時の円滑な患者受け入れ調整を目的として、主治医が急変の可能性があると判断した患者に隨時ブルーカードを配布。ブルーカードの活用により、平常時から医師会を経由して主治医と近隣病院で患者情報を共有できている。 ④ 2月頃の「いけ！ネット交流会」の開催に向けて、内容を検討中。 ⑤-1 「HAPPY NOTE」を市民に配布し、ACPの普及啓発に取り組んでいる。 ⑤-2 在宅医療・介護連携支援センターの案内チラシを市内居宅介護支援事業所向けに配布。
-------------------	--

■連携の拠点の取組について

対象地域	富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村
実施主体	連携の拠点 富田林医師会
	市町村医介連携事業（委託先） 富田林医師会（一部）、太子町地域包括支援センター、河南町地域包括支援センター、千早赤阪村地域包括支援センター

(1) 令和6年度の取組実績

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>① 強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンス実施（月1回）、医療・介護ネットワーク推進会議実施（年6回）</p> <p>② 強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンス（月1回）には医師以外に、薬剤師、訪問看護師も参加し、事例検討を通じて連携を図っている。隔月交替で在宅医及び各訪問看護ステーション・薬剤師・富田林市高齢介護課等施設から医療介護困難な症例を提示し、ディスカッションしている。各在宅医の症例・治療に対する考え方や訪問看護ステーションの考え方や対応等話し合っている。また医療・介護ネットワーク推進会議にて多職種連携のためのツールや医療サービス資源等の医療・介護連携富田林版のガイドラインを改定した。また医療と介護の連携における相談対応を実施している。</p> <p>③ 平成24年から、積極的医療機関を含むグループ診療を実施している。各グループには、有床診療所・病院等による24時間コールセンターを設置している。現状では各主治医の患者もしくは家族からの連絡は主治医と連携している訪問看護ステーションが受ける（ファーストコール）体制になっている。また病院と診療所の連携として、在宅患者のカルテ管理、緊急入院の受入体制在宅療養後方支援病院による病床の確保を依頼し、急変時の対応等の体制を構築している。</p> <p>④ 富田林地域における地域包括ケア推進のための多職種連携研修会では、在宅支援診療所が関わっている事例の紹介等を実施した（1月）。</p>				

(2) 令和6年度の取り組みを通じた課題

グループ診療における各診療所の診療方針のすり合わせに時間を要することや最新の患者リスト作成が困難である。また後方支援病院の受け入れが困難な症例の対応について検討が必要である。

(3) 令和7年度の取組計画

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>① 強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンス実施予定（月1回）、医療・介護ネットワーク推進会議実施予定（年6回）</p> <p>② 強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンスでは、在宅医及び各訪問看護ステーション・薬剤師・富田林市高齢介護課等施設から医療介護困難な症例を提示し、症例・治療に対する考え方や訪問看護ステーションの考え方や対応等を検討。また医療・介護ネットワーク推進会議にて多職種連携のためのツールや医療サービス資源等の医療・介護連携富田林版のガイドラインを改定予定。また医療と介護の連携における相談対応を実施予定。</p> <p>③ 積極的医療機関を含むグループ診療を継続予定。</p> <p>④ 富田林地域における地域包括ケア推進のための多職種連携研修会では、在宅支援診療所が関わっている事例の紹介等を実施予定（1～2月）。</p>				

(4) 令和7年度の進捗状況

- ① 強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンスを月1回実施している。また医療・介護ネットワーク推進会議を3回実施し、研修会等について検討している。
- ② 入院時連携シートなどの多職種連携のツールを、月1～2回のワーキングチームにて見直しを検討。最終的には、本会議で共有し、多職種連携研修会で報告を予定している。
- ③ 積極的医療機関を含むグループ診療を継続している。
- ④ 富田林地域における地域包括ケア推進のための多職種連携研修会では、在宅医療介護連携コーディネーター、薬剤師の役割について紹介とともに、「末期がん患者、自宅での看取りにおける家族視点からの気づき（仮）」についてディスカッションする予定。

■連携の拠点の取組について

対象地域		河内長野市
実施主体	連携の拠点	河内長野市医師会地域連携室
	市町村介連携事業（委託先）	河内長野市医師会

(1) 令和6年度の取組実績

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

①「河内長野市域在宅医療推進検討会」を開催し、積極的医療機関、在宅医療を担う医療機関、保健所、市医療・介護連携担当課をメンバーとし、「急変時対応」「ACPの理解促進」「チーム医療体制」「健康危機管理発生時対応」の4つのテーマについて検討した（年2回）。また、医療機関医師、在宅調整担当者、訪問看護師、ケアマネジャー、介護施設職員等が参加する「河内長野市地域ケア会議ブルーカードシステム推進委員会」を開催した（年1回）。

②急変時対応及びチーム医療の体制づくり、ICTを活用した情報共有等、当市域における在宅医療の現状と課題を把握するため、市内医療機関を対象に調査を実施し、医師によるACPのチェックリストを検討した（業務委託）。また、引き続き、医療・介護関係者への情報提供と助言、相談支援及び関係機関連携にかかるコーディネート等を実施した。

③ブルーカードシステム（急変時対応システム）の普及啓発のため、手引きの精査と改定を実施。また、関係機関及び住民への周知のため、ポスターやリーフレットを作成し関係機関で掲示・配布。また、大規模災害時における医師会の活動マニュアルやアクションカードを作成した。

④医療と介護の連携に関する研修に加え、「大規模災害時の対応と平時からの準備（BCP策定を含む）」（9月）、「高齢者救急とACP」（12月）緩和ケア研修会（2月）についての研修会を医師、看護師、その他のコメディカル等を対象に実施。

⑤住民へブルーカードシステムの周知啓発ポスター等作成。また、「いきいきフェスタ（医療と介護と地域がつながるイベント）」での在宅医療・介護に関する啓発を実施。

(2) 令和6年度の取組を通じた課題

河内長野市では高齢化が進み、在宅医療の需要が今後さらに高まる一方で、地域の医師も高齢化が進み、訪問診療の担い手が不足している。令和6年度、医師を対象に在宅医療に関する調査を実施したところ、医師自身も在宅医の不足と高齢化を意識しており、在宅医・ACPについて医療介護チームでの連携と情報共有が課題となっていた。

(3) 令和7年度の取組計画

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

①「河内長野市域在宅医療推進検討会」を年2回開催。また、健康危機管理発生時対応に関する会議を予定（年2回）。

②訪問看護ステーションおよび訪問介護事業所に対してアンケートを実施。在宅療養患者及び家族を支えるためにコメディカル、介護専門員が抱える課題とそれらができるることを明らかにし、昨年度実施した医師への調査を併せて課題を抽出する。結果は報告書を作成（業務委託）。またチームで進めるACPとして、医師及び訪問看護、ケアマネのチェックリストを検討予定。

③ブルーカードシステム（急変時対応システム）の実績の分析と実態調査による現状把握、ブルーカードを活用した患者の満足度調査を実施予定。

④「大規模災害時の対応と平時からの準備（BCP策定を含む）」（9月）、「高齢者救急のACPと急変時の対応におけるそれぞれの職種が行うサポートについて」（1月）についての研修会を医師、看護師、その他のコメディカル等を対象に実施予定。

⑤大阪南医療センターと協働し、エンディングノート（人生劇場ノート）を作成し、ACPの市民啓発を行う予定（8月）。

(4) 令和7年度の進捗状況

①積極的医療機関、在宅医療を担う医療機関、保健所、市医療・介護連携担当課をメンバーとした「第1回河内長野市域在宅医療推進検討会」を開催し、令和7年度の取り組みについて、「急変時対応」「ACPの理解促進」「チーム医療体制」「健康危機管理発生時対応」の4つのテーマで検討した。また、災害時における在宅療養患者家族の安否確認と自助による避難・医療機器や処置の継続について、平時に行うべき準備について関係機関と調整中。

②訪問看護ステーションおよび訪問介護事業所等に対して在宅医療に関するアンケートの実施に向けて調整中

③ブルーカードシステム（急変時対応システム）の実績の分析と実態調査に向けて調整中。

④「大規模災害時の対応と平時からの準備（BCP策定を含む）」に関する啓発を実施

⑤大阪南医療センターと協働し、エンディングノート（人生劇場ノート）を作成し、使い方を通じてACPの市民啓発を実施。

■連携の拠点の取組について

対象地域		大阪狭山市
実施主体	連携の拠点	大阪狭山市医師会
	市町村介連携事業（委託先）	大阪狭山市医師会

(1) 令和6年度の取組実績

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

- ① 医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師を中心とした在宅医療に係る多職種会議（年2回）、積極的医療機関との会議（年2回）を実施。また医介連携調整会議（大阪狭山市主催、年2回）、BCP作成支援会議（大阪狭山市主催、年1回）を引き続き実施した。
- ② 医療と介護の連携における相談対応、及び障がい者（児）の現状や障害福祉サービスの現状について、アンケート調査や直接ヒアリングを実施し、医療アクセス方法を検討した。
- ③ 急変時体制、24時間体制の構築を図るために積極的医療機関との体制・多職種間でのルールづくりについての会議を積極的医療機関（医師・事務員）、在宅医、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等のメンバーと検討を実施（年2回）。
- ④ ICT利用講座（MCS）メディカルケアステーションを利用した連携にかかる研修会を実施。
- ⑤ 専門職にACPを支援する研修（年2回）、人生会議市民講座（大阪狭山市主催年1回）を実施。

(2)

令和6年度の取り組みを通じた課題

令和6年度の当事業を振り返って、アンケート調査を令和7年6月に医師会員に実施した。本事業にかかわる「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を知っているという回答は41.7%であったが、本事業で企画する多職種連携会議に参加したいという回答は16.7%にとどまった。本事業を行うにあたり、在宅医療を担う多くの医師が参加したいという企画の創成が喫緊の課題である。

(3) 令和7年度の取組計画

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
--------	------------------------	-------------------	------------	------------

- ① 医介連携調整会議（大阪狭山市主催、年2回）予定。
- ② 医療と介護の連携における相談対応に加えて、地域住民との直接の対話を通じて当該地区の課題抽出と課題解決に向けた対応策の検討を実施する。また社会福祉協議会、地域包括支援センターとの関係性を密にすることで相談事業を拡張していく予定。
- ④ 在宅医療に係る多職種向け研修を実施予定。
- ⑤ 市民向けACP研修会（大阪狭山市主催）を実施予定。

(4)

令和7年度の進捗状況

①について④をかねて、各事業所の多職種が集うことができる研修会を開催し、その時に出た意見や会議後のアンケート調査を以降の医介連携調整会議や多職種向け研修に反映できるようにしている。令和7年度は9月に第一回を開催し、第2回目を2月に計画している。
 ②社会福祉協議会や地域包括支援センターとの関係性をより密にするため、元大阪狭山市地域包括支援センター長と元包括主任ケアマネージャーを医師会の地域連携室コーディネーターとして嘱託雇用している。また、次年度の社会福祉協議会の活動に協働する企画を検討している。
 ④①とかねて研修を開催している。
 ⑤今年度は11月にACPとエンディングノートについての市民向け研修会を行政書士/社会福祉士である講師に依頼をして開催予定である。